フェノール類	フェノールとして0.005mg／１以下であること。
有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	10mg／１以下であること。
pH値	5.8以上8.6以下であること。
味	異常でないこと。
臭気	異常でないこと。
色度	５度以下であること。
濁度	２度以下であること。

第１のＤの清涼飲料水の目を次のように改める。

○　清涼飲料水

１　清涼飲料水の成分規格

⑴　一般規格

１．混濁（原材料として用いられる植物若しくは動物の組織成分，着香若しくは着色の目的に使用される添加物又は一般に人の健康を損なうおそれがないと認められる死滅した微生物（製品の原材料に混入することがやむを得ないものに限る。）に起因する混濁を除く。）したものであつてはならない。

２．沈殿物（原材料として用いられる植物若しくは動物の組織成分，着香若しくは着色の目的に使用される添加物又は一般に人の健康を損なうおそれがないと認められる死滅した微生物（製品の原材料に混入することがやむを得ないものに限る。）に起因する沈殿物を除く。）又は固形の異物（原材料として用いられる植物たる固形物でその容量百分率が30％以下であるものを除く。）のあるものであつてはならない。

３．金属製容器包装入りのものについては，スズの含有量は，150.0ppmを超えるものであつてはならない。

４．大腸菌群が陰性でなければならない。この場合の大腸菌群試験法は，次のとおりとする。

ａ　検体の採取及び試料の調製

検体を容器包装のまま採取し，できるだけ早くその外部を流水で洗い，乾燥した後試験部位を中心にアルコール綿（70％エタノールに浸した綿をいう。以下同じ。）で拭き，滅菌した器具を用いて開封し，開栓し，又は開缶し，その液の10ml及び１ml並びに10倍液１mlを採り，これを試料とする。炭酸を含有する清涼飲料水にあつては，他の滅菌容器に移し，かき混ぜて二酸化炭素を発散させた後試料を作成する。

ｂ　大腸菌群試験法

第１　食品の部のＣ　食品一般の保存基準の項の１の⑵　大腸菌群試験法によつて行う。なお，試料の調整にあつては，ａに準じて行う。

⑵　個別規格

１．ミネラルウォーター類（水のみを原料とする清涼飲料水をいう。以下同じ。）のうち殺菌又は除菌を行わないもの

ａ　次の表の第１欄に掲げる事項につき同表の第２欄に掲げる規格に適合するものでなければならない。

第　１　欄	第　２　欄
亜鉛	５mg／１以下であること。
カドミウム	0.003mg／１以下であること。
水銀	0.0005mg／１以下であること。
セレン	0.01mg／１以下であること。
銅	１mg／１以下であること。
鉛	0.05mg／１以下であること。
バリウム	１mg／１以下であること。
ヒ素	0.05mg／１以下であること。
マンガン	２mg／１以下であること。
六価クロム	0.05mg／１以下であること。
シアン（シアンイオン及び塩化シアン）	0.01mg／１以下であること。
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg／１以下であること。
フッ素	２mg／１以下であること。
ホウ素	ホウ酸として30mg／１以下であること。

ｂ　容器包装内の二酸化炭素圧力が20℃で98kPa未満のものにあつては，腸球菌及び緑膿菌が陰性でなければならない。この場合の腸球菌及び緑膿菌の試験法は次のとおりとする。

①　検体の採取及び試料の調製

検体を容器包装のまま採取し，試験部位を中心にアルコール綿で拭き，滅菌した器具を用いて開封し，開栓し，又は開缶し，その液の10ml及び１mlを採り，これを試料とする。

②　腸球菌試験法

イ　推定試験　10ml及び１mlの試料を，それぞれＡＣ培地に接種する。10mlの試料を接種するときは，倍濃度のＡＣ培地10mlを使用する。これを35.0±1.0℃で48±３時間培養した後，混濁の有無を観察する。混濁を生じたものを推定試験陽性とする。

ロ　確定試験　推定試験で陽性を示した試験管の１白金耳を新しいＡＣ培地に移植し，45.0±1.0℃で48±３時間培養した後，混濁の有無を観察する。混濁を生じたものを確定試験陽性とする。

ハ　完全試験　確定試験で陽性を示した試験管の１白金耳をブドウ糖寒天培地に画線し，独立した集落を発生させる。35.0±1.0℃で24±２時間培養した後，平板上に発生した集落を釣菌し，ブドウ糖ブイヨンに移植し，35.0±1.0℃で24±２時間培養する。これをブドウ糖寒天斜面及び6.5％塩化ナトリウム加ブドウ糖ブイヨンに移植し，35.0±1.0℃で培養する。ブドウ糖寒天斜面において24±２時間培養した後，発生した集落の菌についてカタラーゼ試験を行う。カタラーゼ試験において陰性を示したものについてグラム染色を行い，鏡検する。また，6.5％塩化ナトリウム加ブドウ糖ブイヨンにおいて48±３時間培養した後，混濁の有無を観察する。ブドウ糖寒天斜面の集落の菌がグラム陽性の球菌であり，6.5％塩化ナトリウム加ブドウ糖ブイヨンで混濁を生じたものを完全試験陽性（腸球菌陽性）とする。

ａ．ＡＣ培地　ペプトン20ｇ，酵母エキス５ｇ，ブドウ糖５ｇ，クエン酸ナトリウム10ｇ，塩化ナトリウム５ｇ，リン酸二カリウム４ｇ，リン酸一カリウム1.5ｇ及びアジ化ナトリウム0.25ｇを精製水1,000mlに溶解し，滅菌後にpH7.0となるように補正し，試験管に分注した後，121℃で15分間滅菌する。